

令和 7 年 第 3 回
岩 沼 市 議 会 定 例 会 議 案

令和 7 年 9 月 2 日
岩 沼 市 議 会 議 事 堂

議 案 目 次

- | | |
|-----------|---|
| 認定第 1 号 | 令和 6 年度岩沼市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第 2 号 | 令和 6 年度岩沼市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第 3 号 | 令和 6 年度岩沼市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第 4 号 | 令和 6 年度岩沼市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第 5 号 | 令和 6 年度岩沼市矢野目西地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第 6 号 | 令和 6 年度岩沼市水道事業会計利益の処分及び決算認定について |
| 認定第 7 号 | 令和 6 年度岩沼市下水道事業会計利益の処分及び決算認定について |
| 認定第 8 号 | 令和 6 年度岩沼市特定公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定について |
| 議案第 4 9 号 | 職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について |
| 議案第 5 0 号 | 岩沼市議会議員及び岩沼市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について |
| 議案第 5 1 号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 議案第 5 2 号 | 工事請負変更契約の締結について |

- 議案第 5 3 号 令和 7 年度岩沼市一般会計補正予算（第 4 号）について
- 議案第 5 4 号 令和 7 年度岩沼市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 5 5 号 令和 7 年度岩沼市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 5 6 号 令和 7 年度岩沼市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 5 7 号 令和 7 年度岩沼市矢野目西地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 5 8 号 令和 7 年度岩沼市水道事業会計補正予算（第 1 号）について

認定第 1 号

令和 6 年度岩沼市一般会計歳入歳出
決算認定について

令和 6 年度岩沼市一般会計歳入歳出決算について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、別冊のとおり議会の認定に付する。

令和 7 年 9 月 2 日提出

岩沼市長 佐 藤 淳 一

認定第 2 号

令和 6 年度岩沼市国民健康保険事業

特別会計歳入歳出決算認定について

令和 6 年度岩沼市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、別冊のとおり議会の認定に付する。

令和 7 年 9 月 2 日提出

岩沼市長 佐 藤 淳 一

認定第 3 号

令和 6 年度岩沼市後期高齢者医療
特別会計歳入歳出決算認定について

令和 6 年度岩沼市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、
地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定によ
り、別冊のとおり議会の認定に付する。

令和 7 年 9 月 2 日提出

岩沼市長 佐 藤 淳 一

認定第 4 号

令和 6 年度岩沼市介護保険事業特別

会計歳入歳出決算認定について

令和 6 年度岩沼市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、
地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定によ
り、別冊のとおり議会の認定に付する。

令和 7 年 9 月 2 日提出

岩沼市長 佐 藤 淳 一

認定第 5 号

令和 6 年度岩沼市矢野目西地区土地区画整理
事業特別会計歳入歳出決算認定について

令和 6 年度岩沼市矢野目西地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出
決算について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条
第 3 項の規定により、別冊のとおり議会の認定に付する。

令和 7 年 9 月 2 日提出

岩沼市長 佐 藤 淳 一

認定第 6 号

令和 6 年度岩沼市水道事業会計

利益の処分及び決算認定について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 32 条第 2 項の規定により、令和 6 年度岩沼市水道事業剰余金処分計算書のとおり利益を処分するとともに、令和 6 年度岩沼市水道事業会計決算について、同法第 30 条第 4 項の規定により、別冊のとおり議会の認定に付する。

令和 7 年 9 月 2 日提出

岩沼市長 佐 藤 淳 一

認定第 7 号

令和 6 年度岩沼市下水道事業会計

利益の処分及び決算認定について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 32 条第 2 項の規定により、令和 6 年度岩沼市下水道事業剰余金処分計算書のとおり利益を処分するとともに、令和 6 年度岩沼市下水道事業会計決算について、同法第 30 条第 4 項の規定により、別冊のとおり議会の認定に付する。

令和 7 年 9 月 2 日提出

岩沼市長 佐 藤 淳 一

認定第 8 号

令和 6 年度岩沼市特定公共下水道事業 会計利益の処分及び決算認定について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 32 条第 2 項の規定により、令和 6 年度岩沼市特定公共下水道事業剰余金処分計算書のとおり利益を処分するとともに、令和 6 年度岩沼市特定公共下水道事業会計決算について、同法第 30 条第 4 項の規定により、別冊のとおり議会の認定に付する。

令和 7 年 9 月 2 日提出

岩沼市長 佐 藤 淳 一

議案第 4 9 号

職員の育児休業等に関する条例等の
一部を改正する条例について

職員の育児休業等に関する条例（平成 4 年条例第 1 号）等の一部を
別紙のとおり改正する。

令和 7 年 9 月 2 日提出

岩沼市長 佐 藤 淳 一

議案第 5 0 号

岩沼市議会議員及び岩沼市長の選挙における
選挙運動の公費負担に関する条例の一部を
改正する条例について

岩沼市議会議員及び岩沼市長の選挙における選挙運動の公費負担に
関する条例（平成 7 年条例第 1 号）の一部を別紙のとおり改正する。

令和 7 年 9 月 2 日提出

岩沼市長 佐 藤 淳 一

議案第 5 1 号

人権擁護委員の推薦につき意見を
求めることについて

人権擁護委員に別紙の者を推薦したいので、人権擁護委員法（昭和
24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求
める。

令和 7 年 9 月 2 日提出

岩沼市長 佐 藤 淳 一

議案第 5 2 号

工事請負変更契約の締結について

下記のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 工 事 名 | 令和 6 年度 都市計画道路朝日竹の里線
道路改良工事 |
| 2 | 変更前の契約金額 | 7 1 2 , 0 4 6 , 5 0 0 円 |
| | 変更後の契約金額 | 7 3 9 , 0 5 7 , 0 0 0 円 |
| | 変 更 増 金 額 | 2 7 , 0 1 0 , 5 0 0 円 |
| 3 | 契約の相手方 | 株式会社 渡辺サービスセンター
住所 岩沼市下野郷字新拓 1 7 0 番地 1
氏名 代表取締役 渡邊 大作 |

令和 7 年 9 月 2 日提出

岩沼市長 佐 藤 淳 一

議案第 5 3 号

令和 7 年度岩沼市一般会計補正予算
(第 4 号) について

令和 7 年度岩沼市一般会計予算について、別紙のとおり補正する。

令和 7 年 9 月 2 日 提出

岩沼市長 佐 藤 淳 一

議案第 5 4 号

令和 7 年度岩沼市国民健康保険事業特別
会計補正予算（第 1 号）について

令和 7 年度岩沼市国民健康保険事業特別会計予算について、別紙の
とおり補正する。

令和 7 年 9 月 2 日提出

岩沼市長 佐 藤 淳 一

議案第 5 5 号

令和 7 年度岩沼市後期高齢者医療特別
会計補正予算（第 1 号）について

令和 7 年度岩沼市後期高齢者医療特別会計予算について、別紙のと
おり補正する。

令和 7 年 9 月 2 日提出

岩沼市長 佐 藤 淳 一

議案第 5 6 号

令和 7 年度岩沼市介護保険事業特別
会計補正予算（第 1 号）について

令和 7 年度岩沼市介護保険事業特別会計予算について、別紙のとおり補正する。

令和 7 年 9 月 2 日提出

岩沼市長 佐 藤 淳 一

議案第 5 7 号

令和 7 年度岩沼市矢野目西地区土地区画
整理事業特別会計補正予算（第 1 号）に
ついて

令和 7 年度岩沼市矢野目西地区土地区画整理事業特別会計予算につ
いて、別紙のとおり補正する。

令和 7 年 9 月 2 日提出

岩沼市長 佐 藤 淳 一

議案第 5 8 号

令和 7 年度岩沼市水道事業会計補正
予算（第 1 号）について

令和 7 年度岩沼市水道事業会計予算について、別紙のとおり補正する。

令和 7 年 9 月 2 日提出

岩沼市長 佐 藤 淳 一